

平成 23 年 4 月 23 日

ヒトにおけるインクレチン測定に関する指針

インクレチン関連薬上市に伴い、インクレチン（GIP、GLP-1）測定の急増が見込まれます。そこで、（社）日本糖尿病学会及び（社）日本糖尿病協会は、共同でインクレチン測定標準化委員会を組織し、インクレチン測定法に関する議論を重ねて参りました。その結果、測定データの評価・比較などを正しく行うためには、以下の諸点に留意する必要があると考え、これを現時点における「ヒトにおけるインクレチン（GIP 及び GLP-1）測定に関する指針」といたしました。なお、今後も引き続き検討を続けていく予定であり、変更が生じた場合には逐次公表して参ります。

- ・ 活性型インクレチン測定には DPP-4 阻害薬入りスピッツの使用を必須とする。
- ・ 採血後氷冷保存し、血漿分離後は-20℃以下で保存する。
- ・ 活性型インクレチン測定には固相もしくはエタノール抽出による前処理を必須とする。
- ・ 総インクレチン測定には固相もしくはエタノール抽出による前処理を必ずしも必要としない。
- ・ 各測定法に関して、抗体の特異性、回収率、intra-assay CV 値、inter-assay CV 値を示すことを必須とする。

なお、測定を検査機関・検査会社などに依頼する場合には、当該施設の測定法が、上記指針の要件を満たしていることを必ず確認してください。

（社）日本糖尿病学会・（社）日本糖尿病協会
インクレチン測定標準化委員会

委員長 稲垣 暢也
委員 清野 裕
三家 登喜夫
平野 勉
山田 祐一郎
矢部 大介
大杉 満